

第10回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和2年9月24日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時 閉会時刻 14時43分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	仁科正己		
	大原あかね		
	難波弘志		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
参事	辻一幸	副参事	三宅香織
参事	小野敏	課長	長野渉
部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	笠原和彦		
次長	浅沼健一		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第44号 代理の承認を求めることについて（倉敷市教育振興基本計画

策定委員会委員の委嘱について）

8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項
別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 1名

議事録者氏名 堀内秀和

議事録署名委員

教育長 井上正義

委員 仁科正己

教育委員会の概要 9月24日 14:00～14:43

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は国産ジーンズ発祥の地児島の特産品であるジーンズをPRし地場産業を振興するため、ジーンズ教育委員会として開催をいたしますのでよろしくお願いします。

まず、8月27日の開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

それでは、前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、ご異議ないようですので前回の議事録を承認することといたします。ただいま、報告事項「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について」が提出されました。

これを日程に追加し報告事項とすることにご異議ございませんか。ご異議ないものと認め報告事項に追加いたします。

本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って、傍聴をお願いします。

それでは審議に入ります。議案第44号「代理の承認を求めることについて（倉敷市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について）」のご説明を、辻参事、お願いいたします。

〈辻参事〉 教育委員会参事辻でございます。

資料の1ページをご覧ください。

議案第44号「倉敷市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱」につきまして

て、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により教育長による代理専決をいたしましたので御承認をお願いするものでございます。「倉敷市教育振興基本計画」は平成24年4月に策定し、同計画の期間が令和2年度末で終了することから、次期計画の策定を行うために協議・検討をいただく「倉敷市教育振興基本計画策定委員会委員」を委嘱するものでございます。委員の任期につきましては令和2年9月から計画策定終了まででございます。次のページをご覧ください。今回委嘱をする委員は9名でございます。学識経験者、団体代表者、社会教育関係者の代表者、学校教育関係者の代表者など計9名に委員を委嘱するものでございます。女性の登用率は44%でございます。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第44号について可決することにご異議はございませんか。ご異議ないようですので、議案第44号は、可決することに決定いたしました。続きまして報告事項に移ります。

「真備地区の通学支援について」のご説明を、三木部長お願いいたします。

〈三木部長〉 学校教育部三木でございます。それでは委員会資料3ページをご覧ください。

真備地区の小・中学校における通学支援について2学期以降の対応を検討していましたが、新たな通学支援について、概要が決まりましたのでご報告いたします。真備地区の通学支援につきましては、令和2年7月末をもって全面的に見直すこととしておりましたが、令和2年12月31日までは運行経路の見直しを図りながら、現行の通学支援を延長することといたします。令和3年1月からは新たに通学支援の対象者を被災住宅再建後、真備地区へ戻る家庭、具体的には既に再建を開始していること、また、まだ再建を開始し

ていないが再建の計画がある家庭とし、令和3年3月末まで通学支援を行うことといたしました。なお、令和3年3月31日をもって、すべての通学支援を終了いたします。4ページには、2学期開始時の真備地区の通学状況をお示ししています。バスの運行はなくなり、ジャンボタクシーとタクシーでの送迎となっており、利用者数は、全体で54名でございます。以上ご報告いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

特にないようですのでよろしくお願いいたします。続きまして、「令和3年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要について」のご説明を、三木部長お願いいたします。

〈三木部長〉 学校教育部三木でございます。委員会資料5ページをご覧ください。令和3年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要についてご報告いたします。まず、1の「選抜の方針」ですが、選抜にあたっては調査書、諸検査及び面接の結果等によって、総合的に判断します。2の「募集定員」ですが、昨年同様普通科35名です。3に「出願の条件」を示しておりますが、中学部等の卒業に加え、身辺自立や自力通学等についての要件を求めています。4で「出願の制限」として県立特別支援学校高等部への重複ができないことを示しております。5では、「通学区域等」についてお示しをしております。7では「日程」を示しています。出願期間が令和3年1月12日から1月14日、諸検査等が令和3年1月22日、合格者の発表が令和3年2月5日となっております。なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、実施大要の内容を変更する場合があります。以上で説明を終わります。

〈教育長〉 ありがとうございます。質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 コロナウイルス感染拡大などによって、実施大要を変更するのは当然と思いますが、変更したということはどうやって皆様にお伝えなさっているんでしょうか。教えて下さい。

〈三木部長〉 今これは、大要を示していきまして、この後要項が定まります。要項等を確定する時に各学校に通知いたします。それに合わせて変更の通知ができると思います。また、ホームページでもお知らせすることができると考えております。

〈大原委員〉 失礼しました。ということは、要項ができれば、それも変わる可能性があるということですね。

(三木部長) はい。

(大原委員) 分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 一応募集定員は普通科35名となっていますが、支援学校で落とすということはないと思いますが、3年間でどれくらいの人数をとっているんでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。後で結構です。多分定員はオーバーしているのではないかと思います。

〈三木部長〉 35人よりは沢山とっています。一応教育相談がありまして、試験の前に面談を行っています。教育相談の結果受験される方については、基本的には合格させる方向になっております。

〈教育長〉 併せて、支援学校適ではない軽いお子さんが、支援学校を要望されるケースは、最近はどうでしょうか。昔はありませんでしたが、最近特別支援学級適な子どもさんが養護学校、支援学校をあえて希望するということをお聞きします。その実績は、今のところは聞いてはないでしょうか。

〈三木部長〉 特に最近聞いていませんが教育相談をまずしますので、その時に、そのお子さんに応じた学校であるかどうか、それから、高等支援学校がありますの

で、職業的なものでお子さんの将来を考えた時にどちらがいいかという相談を受けながら、受験指導の方も判断しているということです。

〈教育長〉 他にご質問等ありましたらお願いいたします。

〈大原委員〉 出願の条件の（３）の所ですが、「通学区域等」に定める区域等に保護者とともに居住する者とあるのは、令和３年４月１日以降居住する予定の方も含まれていますか。

〈教育長〉 例えば、今家を倉敷西小学校学区に建てておいて、まだ完成していないが、４月以降完成してそちらに住むような場合には、おそらく指定学校の変更は認めているけれど、試験の時の取扱はどうなるのかということです。また、調べてみてください。他はよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 なぜそれをお聞きしたかと言いますと、県外から受験する方がいらっしゃった場合に、こういった要項の急な変更などをお伝えするのが大変だと思ったからです。それでお聞きしました。

〈教育長〉 今の質問も、県外から居住される方のケースを含めて、分かったら教えていただけたらと思います。他はよろしいでしょうか。

〈難波委員〉 「出願の制限」の所で、県立特別支援学校高等部には併願できないということでした。併願の制限については、周知が適切にできているのか、また、保護者の不安に寄り添うような事前相談の仕組みはあるのでしょうか。

〈三木部長〉 基本的には先ほどの通学区域になりますので、その通学区域にある県立の特別支援学校の高等部に出願するということになり、例えば倉敷地区であれば倉敷支援学校、玉島地区とか真備地区であれば倉敷まきび支援学校、また、早島の支援学校とか、自分が住んでいる地域によって決まってくるということになりますので、併願できないということです。ここにある瀬戸高等支援学校などには職業コースがありますので、その職業コースは併願可能です。

〈難波委員〉分かりました。

〈教育長〉 県立高校は併願できるのでしょうか。倉敷支援学校と倉敷青陵高校を同時に受験することは理論上は可能でしょうか。また分かれば教えてください。わざわざ「県立支援学校」と明記してあるということは、おそらく市立高校と併願している生徒はいるのではないですか。「市立、県立、私立も含めて普通の高等学校と支援学校高等部を併願できるか」ということが分かりましたら教えてください。それでは続きまして「第49回倉敷市学校音楽祭の中止について」のご説明を三木部長お願いします。

〈三木部長〉 委員会資料6ページをご覧ください。倉敷市学校音楽祭の中止についてご報告いたします。倉敷市学校音楽祭は、倉敷市民会館が開館した昭和47年から「倉敷市民音楽祭」の「学校の部」として始まり、新市発足30周年記念事業として開催された平成9年（第26回）に「倉敷市学校音楽祭」と名称を改め、これまで開催されてきました。この学校音楽祭では市内の小、中、高等学校と特別支援学校の児童生徒が、合唱、合奏、吹奏楽部などの発表を行い、相互に観賞することで情操を養うとともに、豊かな人間性を育ててまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」のもとで音楽の授業や音楽的活動の制限があり、合唱や合奏の練習が十分にできていないことや、今後の感染症拡大の影響の見通しがたちにくいこと、また各会場（倉敷市民会館、児島・玉島文化センター）においては、3密回避のため、観客席への入場制限があり、全ての児童生徒が観賞できない等の課題があることから、校長会および小・中学校教育研究会音楽部会と協議を重ねた結果、今年度の「倉敷市学校音楽祭」は中止することとしました。なお各学校でそれに代わる発表会等を行う場合は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で実施することとしています。

次に今後についてでございますが、小学校においては令和2年度からの「新学習指導要領」施行に伴い「外国語科及び外国語活動」や「プログラミング教育」といった新たな学習内容が導入され、学校音楽祭のための練習時間確保に苦慮している状況があります。

また、教科の授業時数の偏りや不足が生じてきているということも見受けられます。こうした中で、各学校では学校行事について内容や練習時間の見直し等を行い、ゆとりをもって適切に授業を実施して子ども達の確かな学力の定着や向上を目指していくことが求められております。一方中学校と高等学校では、吹奏楽部等の部活動単位での活動がなされており、各学校の文化祭や各種コンクールへの参加、高等学校では毎年開催されている「高梁川流域高等学校音楽祭」への参加など様々な発表機会が提供されている状況にあります。こうしたことから、学校における今日的課題やこれからの学校教育の在り方等を総合的に判断した結果、令和3年度から倉敷市教育委員会主催の「倉敷市学校音楽祭」は中止することと考えております。以上ご報告いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ありましたら、お願いいたします。どうぞ。

〈大原委員〉「今後について」のところですが、これまでの音楽祭に向けての練習の中で、子ども達の教育における具体的な効果について、この次でよいので教えて下さい。中止する事でその効果をどうやって別の形で児童生徒が感じていくのか、今後の指導の変化について教えて下さい。今日でなくていいです。

〈三木部長〉現場にいる際には、音楽祭の指導を行ってりましたが、小学校ですと、小学校5年生の子ども達が練習をしっかりと重ねて、大きな舞台で発表する機会が叶えられるという効果もあります。ただ、この音楽祭が11月頃に開催さ

れますが、学校によっては5月頃から練習を重ねているため、音楽の授業が合唱の練習に割り当てられてしまっているという現状もあります。音楽の好きな子にはすごくよい部分もあるけれど、苦手な子にはかなり弊害もあったと思います。それから、時間数確保ということも、この度の指導要領の改訂による大きな変化となります。昨年度来、働き方改革を含めて学校行事を見直す中で、学校音楽祭を行うことについては、その効果をしっかり見極める必要があること、また、小学校においても、学芸会とか音楽発表会とか音楽朝会などの発表する機会がありますので、そういった機会に子ども達の今まで培ってきたそういうプラスになる部分をしっかり見出すことができるのではないかというようなことを判断して今回のような結論とさせていただきました。

〈大原委員〉 おっしゃっていることはよく分かります。そのとおりだと思います。

子どもを学校に通わせている親からすれば、なぜもっと早く止めなかったのかという思いもあります。代替のものが、既にあるもので代替されるのであれば、もっと早いうちに止めることができたのではないかという思いを持ちます。そうでなくて、来年度からこういう取組を行うことで子ども達の経験を担保しますというようなものがもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

〈教育長〉 ではまた検討いただいて、次回で結構です。話は変わりますが、現在市民会館は定員の50パーセントで運営されているのでしょうか。三宅部長、いかがでしょうか。

〈三宅部長〉 指定管理者が、ルールを守って運営しています。50パーセントで運営していると聞いておりますが、はっきり確認していません。

〈教育長〉 合唱についてですが、今全員で校歌斉唱はできているのでしょうか。卒業式

等で校歌斉唱をするときのマスクの着用についての実態が分かれば教えてください。なかなか学校では歌を歌うのが非常に難しい状況になっており、マスクをして歌う場合もあるし、顔を合わせずに廊下から声を出して歌う場合もあると聞いています。中学校は、合奏はあっても合唱はあまりないのではないかと思います。校歌斉唱は様々な機会に行いますので、それが実際現場でどうなっているのか分かれば教えてください。

〈三木部長〉校歌斉唱などは儀式的行事の際に行いますが、例えば今年度については、始業式、終業式の時には、体育館などに一斉に集まっては行っておらず、教室の中で行っております。音楽の授業などでは、通常一斉に前を向いて合唱指導をしております。マスクをとることもありますが、距離をとっております。指導の中で口の開け方を見るときに、向かい合って歌うということがありますが、その指導は避けています。皆一斉に前を向いて、合唱の授業の中で、かつ、一つの教室の中で指導していると聞いております。

〈教育長〉先生の前の方卓の上に三方向にアクリル板を立てていたり、子ども達がフェイスシールドを着用して歌を歌っている学校も全国的にはあるようです。全国で感染対策はまちまちだと思いますが、最近倉敷の学校を訪問してみますと、フェイスシールドをされている先生もたくさんいらっしゃるようにでした。そのあたりの実態、つまり、そのような感染対策が全ての学校でできているのか分かれば教えたいと思います。

それでは続きまして、「出張mini学校給食展の開催について」のご説明を、三木部長お願いいたします。

〈三木部長〉学校教育部三木でございます。では、別添のちらしをご覧ください。

「出張mini学校給食展～来て 見て 体験！！ 倉敷の新しい食育～」についてお知らせいたします。「学校給食展」は倉敷市の学校給食について、

多くの皆様に知っていただくイベントとして、昨年8月に新しくオープンした倉敷中央学校給食共同調理場で開催いたしました。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

この度10月3日土曜日の午前10時から午後3時までイオン倉敷1階のキッズリパブリック内において、ミニ学校給食展を開催することになりました。コロナ禍ではありますが、規模を縮小して開催することとしています。この催しは倉敷市の学校給食全般について紹介するもので、最近の学校給食の献立を紹介するパネル展示のほか、倉敷中央学校給食共同調理場における給食調理の様子をビデオで流して紹介したり、実際に学校で使っている食事診断ソフトを使って食事指導を体験したりということになっています。また、アレルギー対応献立や、食品ロスへの対応などの、倉敷市学校給食の取組を紹介するとともに栄養士が作成している食育動画を実際にスマホで見たり、食育クイズに挑戦してみるといった遊びの要素も取り入れて、親子で楽しめる内容となっております。コロナ禍での開催ということでイオン倉敷様とも協議をして会場での検温や手指消毒、マスクの着用などを徹底するとともに、非接触アプリのダウンロードをお願いするなど、十分な対策を講じながら実施していきたいと考えています。教育委員の先生方におかれましても、都合がつかれましたら会場に足を運んでいただければ、幸いです。よろしくお願いたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたらお願いします。イオンでの開催はつい最近始まったのではないかと思います。会場された方の感想などが、もし分かれば教えていただけたらと思います。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅です。昨年もmini給食展ということで、イオンで2回開催しました。昨年はコロナが無かったので、アレルギーの入っていない

カレーと焼きそばを試食できまして、いい匂いがしていたので、たくさん来ていただいて、500人弱くらいの方が来ていただいたと思います。大変反響もあって、「最近の給食の献立は昔とだいぶ違うのですね」などの意見をいただいております。ただ今年は、試食ができないので、方法には大変苦慮しましたが、それでも取組をしていきたいと思い、規模を縮小して開催することにしました。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。他には、ご質問等よろしいでしょうか。それでは続きまして「11月3日は自然史博物館まつり」の中止についてのご説明を、三宅部長お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。資料7ページをご覧ください。毎年11月3日に開催しています「自然史博物館まつり」でございますが、下の写真は前年のものですが、大変密な状態になっております。この来場者のコントロールについて、例えば午前・午後開催というようなことも考えましたが、なかなか難しいことがありまして、今年の「自然史博物館まつり」は中止いたしました。その代わりとして、「自然史博物館まつり」の中で行う予定だったいろいろなイベントを小分けにして、2月ぐらまでの間で日曜日ごとに実施する予定です。例えば、博物館のお宝探検や倉敷芸術科学大学の協力によるAR技術を活用したイベントを考えています。以上簡単ですが、ご報告をさせていただきます。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは続きまして、「第66回備南たましまロードレース大会及び第61回鷲羽山ロードレース大会の中止について」のご説明を、三谷参事お願いいたします。

〈三谷参事〉 資料の 8 ページをご覧ください。

「第 6 6 回備南たましまロードレース大会及び第 6 1 回鷺羽山ロードレース大会の中止について」 ご報告を申し上げます。

それぞれの大会の実行委員会におきまして、ロードレース大会の開催について協議をした結果、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、密集密接を避けられないこと、また選手・大会役員・ボランティアスタッフ等の安全確保が困難といった意見が多く、それぞれどちらも大会の中止を決定しました。なお、大会中止の広報につきましては、広報くらしき 1 1 月号、市のホームページに掲載し、あわせて市内の 2 6 中学校など関係機関へも大会の中止の連絡を予定しております。以上ご報告いたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。

何か質問がございましたら、よろしくお願いたします。

私は、高梁川の流域リレー大会には毎年出席していたのですが、今年は案内がありませんでした。今日の新聞にも出ていたように、縮小して開催されたのでしょうか。

〈三宅部長〉 こういう時期なので、参加をする生徒のことを第一に考え、感染症に注意しながらできるだけ縮小して必要最低限の所だけするというので、開会式も行いませんでしたし、例えば、競技も、幅跳びをとりやめるなど、先生方と調整して結構シンプルな形をとり、午前中には終わるよう日程を工夫して実施いたしました。来年はそういうことが無いように望んでおります。

〈教育長〉 それでは、大会ごとにスタッフの方と様々な準備を考えながら判断をされているということですね。

〈三宅部長〉 皆さんそこに気を遣いながらされていると思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、続きまして「教育に関する事務の管理及

び執行の状況の点検及び評価について」の説明を、辻参事お願いいたします。

〈辻参事〉 配布資料をご覧ください。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご報告をいたします。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限の属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。倉敷市教育委員会では、法の趣旨に則り点検評価を実施するものでございます。1の「点検評価の対象年度」につきましては、前年度の事務が対象年度であることから、令和元年度でございます。2の「報告書の内容」についてでございますが、(1)の「教育委員会の活動状況」としましては、教育委員会議の開催状況、議決案件、会議以外の活動状況について記載をいたします。(2)の「教育委員会における事務の点検・評価」についてでございますが、アの「評価資料の分析」につきましては、倉敷市教育振興基本計画の13の基本施策ごとに掲げた数値目標について、市民アンケート等の結果から分析を行います。イの「施策を推進する主な事業の評価」につきましては倉敷市教育行政重点施策の主要事業を対象に評価を行い、各事業の「目的」、「実績」、「今後の方向性」について記述いたします。ウの「基本施策ごとの課題と今後の取り組み方針」につきましては、倉敷市教育振興基本計画の13の基本施策ごとに記述いたします。エの「学識経験者の意見」につきましては、点検・評価の方法及び結果について学識経験者から意見をいただきます。3の「公表」につきましては12月開催の教育委員会におきまして報告書の素案をご提示し、ご協議をいただく予定でございます。そこでいただきました意見等を踏まえまして1月開催の教育委員会に報告書最終案をお示し、承認をいただけましたら議

会に提出するとともに、本市のホームページに掲載する予定でございます。
説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方で何か連絡事項がありましたらお願いします。それでは、教育委員さんの方から、お尋ねになりたいことがございましたらお願いします。

〈大原委員〉 既に決まった議案なので純粋な質問なのですが、倉敷市教育振興基本計画策定委員会の委員さんが決まりました。ここにはいわゆるデジタルネイティブの世代の方たちがいらっしゃらないと思います。これからG I G Aスクールとか、オンラインになってくると、デジタルネイティブの方たちが、教育をどう見ているかというのは、非常に大事になってくると思うんですけども、その辺りはきっと分科会とか何かで担保されているのかなと思いますが、そこを少し教えていただきたいと思います。

〈辻参事〉 倉敷市教育振興基本計画につきましては、局内でワーキンググループを立ち上げまして、そこで協議を行っております。当然今委員が言われましたオンライン学習等につきましても議題として検討しているところでございますので素案につきましてはその内容を盛り込んで作成し、ご意見いただくということです。

〈大原委員〉 そのワーキンググループに20代30代の方たちがきちんと入っていることが大切だと私は思うんですが、そのあたりの年齢構成はワーキンググループではかなりぐっと平均年齢を低くしてらっしゃるんですか。

〈辻参事〉 はい。

〈大原委員〉 分かりました。

〈教育長〉 今、職員の方で民間の例えばNECの方が途中で転職されるような場合は、

最近ではどうでしょうか。昔は結構おられたような。

〈辻参事〉 ちょっと最近の状況は調べていないので承知をしてないんですが、そういった世代の方が中途採用されているということは聞いております。

〈大原委員〉 産まれた時から当たり前のように、パソコンがあった世代の人たちが入らないと。

〈教育長〉 20代の方でしたら大丈夫ですかね。

〈大原委員〉 20代30代の方で。

〈辻参事〉 入っております。

〈沼本委員〉 開会前に新聞を見ていたら、5歳未満の方には、マスクはあまり必要ないということを書いている記事を見ました。これはコロナに関する事で、インフルエンザなどについてはやはりマスクは若い世代の人にも当然効果はありますよね。

〈難波委員〉 コロナやインフルエンザが両方とも出てくる可能性がある時期ですので、今年の秋冬はある程度人の集まる場所に行くときにはマスクを着用しておいた方がよろしいと思います。

〈沼本委員〉 実は昨日計画訪問で、玉島幼稚園に行きました。園児たちはマスクを着用していましたが、汗をかいているようでした。どこまで子どもにマスクの着用を指導するのか難しいだろうなと思いながら、訪問させていただきました。

〈教育長〉 小学校は体育の時間にはマスクを外すように指導していますが、幼稚園は遊びとの境が難しいのではと思います。

〈沼本委員〉 小さい子どもは何事にも全力投球なので、結構汗をかいていましたので、指導方法が大変だろうなと感じました。

〈教育長〉 熱中症になったら大変ですから。

〈難波委員〉 倉敷市学校音楽祭について、今は中止ということですが、将来時間が確保で

きたりしたら、子どもへの効果を考えると、またそのような行事も復活させるということを考えていただけたらと思います。

〈教育長〉 他にはよろしいでしょうか。

それでは本日の教育委員会はこれで閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。